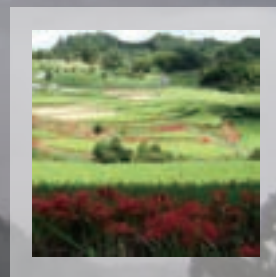
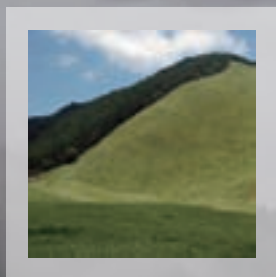
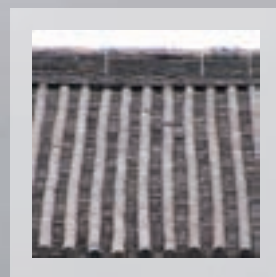
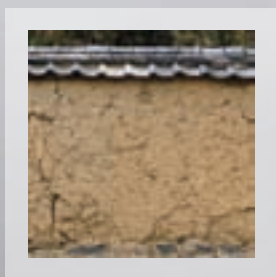
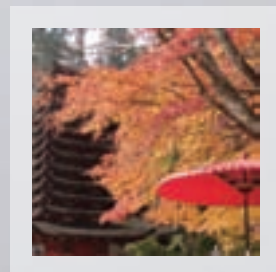
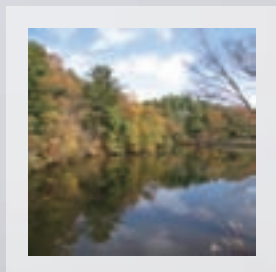
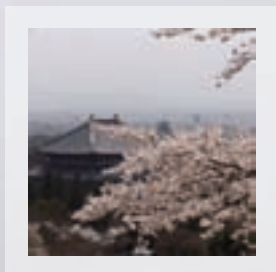


# 奈良県景観計画・色彩基準解説書



## 奈良県景観色彩ガイドライン

*The Colorscape Guidelines for NARA*

# はじめに

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産と、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境に恵まれた地であり、これらの歴史的風土など人々の営みとを調和させようとするたゆまない努力によって美しい景観が守り育てられてきたところです。他方、奈良県においては、戦後になって都市化が急速に進み、北部地域は近畿圏においても有数の住宅市街地を形成しています。

このようななかで、近年、駅前や郊外部の幹線道路沿道などにおいて、派手な色彩や目を引く外観の建物が建ち並び、屋外広告物が氾濫するなど、全国どこにもあるような雑然とした景観がみられることも現実です。また、農山村においても過疎の進行や都市化の影響により、集落と農地・山林が調和した景観が失われつつあります。

こうしたなか、平成16年6月に「景観法」が成立し、自治体にとって景観行政を進める上での法的な後ろ盾ができ、自らの裁量による取組が可能となりました。これにより、県内において景観法に基づく「景観行政団体」が誕生するなど、自治体の関心はもとより、景観に対する県民の意識も高まりつつあります。

今こそ私たちは、風格や潤い、活力が感じられる本県の個性豊かな美しい景観が、生活する人々の心と生活を豊かにしていること、またその優れた景観を体験するために国内はもとより世界の各地から多くの人々が訪れていることを再認識しなければなりません。そうした認識の上に立って、奈良にふさわしい良好な景観を守り、創り育て、活用するよう努めていかなければなりません。

ここに、県民・事業者・行政の適切な役割分担と協働により、本県の景観を美しく風格のあるものとし、これを次世代に引き継いでいくため、奈良県景観計画を定めました。

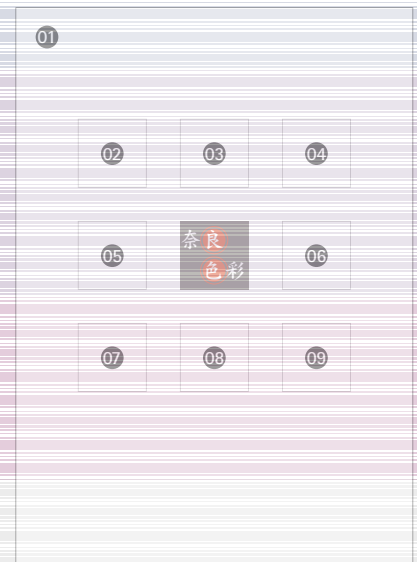
このガイドラインは、「奈良県景観計画」に位置づけられた「色彩に関する景観形成の基準」をわかりやすく解説するとともに、奈良県の色彩景観における現状及び景観形成における色彩の考え方を具体例を交えながら詳しく紹介しています。

これから建築物(工作物を含む)の建設や模様替えを考えている事業者、設計者、施工者及び県民の方々の色彩計画を検討する際の参考として活用していただける内容となっています。

## 表紙の写真について

奈良県は、鮮やかに季節を彩る豊かな自然に恵まれています。また、色味を感じさせない白と黒の景観も他所では見ることができない感動的な自然の彩りです。こうした彩りを生かし、場所が持つ魅力的な色彩に逆らうことなく穏やかな街並みを形成してきた先人の慧眼に倣い、美しい奈良の景観を守り育みたいと願い、表紙の写真を選定しました。

- 01 霧立ち上る玉置山・水蒸気の白と樹林の黒が織りなす明と暗のコントラストー十津川村
- 02 若草山を彩る桜と穏やかに鎮座する東大寺大仏殿ー奈良市
- 03 緑、黄、赤、自然のグラデーションを映す溜池の水鏡ー奈良市
- 04 多武峰に秋を告げるヤマモミジの紅葉と談山神社十三重塔ー桜井市
- 05 地域の土色と一体化する美しい黄土色の塀ー奈良市
- 06 瓦のゆらぎや暖かみのある灰色の斑が風格を伝える當麻寺仁王門ー葛城市
- 07 穂が出始めた水田の緑と山並みの緑に融和する山の辺の集落ー桜井市
- 08 牧草地の淡い緑と樹林地の濃い緑、青い空、自然の色で構成された景観ー曾爾村
- 09 緑の棚田を縁取るように秋の到来を告げるヒガンバナー明日香村



# 目次

<b>1 青丹よしふるさと奈良の色彩景観</b>	<b>02</b>
1-1 写真でみる奈良の色彩景観	02
<b>2 ガイドラインの位置づけと活用方法</b>	<b>06</b>
2-1 ガイドラインの位置づけ	06
2-2 ガイドラインの構成	07
<b>3 色彩景観の基礎知識</b>	<b>08</b>
3-1 色彩を客観的に表す尺度—マンセル表色系	08
3-2 マンセル表色系の三属性と景観の関わり	10
3-3 生きている自然の色	11
3-4 自然に寄り添う建築物等の色	12
<b>4 美しい色彩景観を守り育てていくために</b>	<b>13</b>
4-1 秩序ある色彩	13
4-2 奇をてらわない普遍的な色彩	14
4-3 場の特性を表す色彩	15
4-4 イメージに偏重しない色彩	16
4-5 規模や形態、素材と響き合う色彩	17
4-6 ひとへのやさしさが感じられる色彩	18
<b>5 景観計画区域の色彩基準</b>	<b>19</b>
5-1 色彩基準の考え方	19
5-2 景観計画区域とその地域区分について	20
5-3 色彩基準の適用除外の考え方	21
5-4 住居系地域の色彩	22
5-5 工業系地域の色彩	26
5-6 商業系地域の色彩	30
5-7 自然系地域の色彩	34
<b>6 重点景観形成区域(第1種特定区域)の色彩基準</b>	<b>38</b>
6-1 重点景観形成区域(第1種特定区域)について	38
6-2 第1種特定区域の色彩	39
<b>7 景観の基盤をつくる公共事業の色彩</b>	<b>43</b>
7-1 景観の「地」を整える公共事業の色彩	43
7-2 街並みになじませる	44
7-3 自然になじませる	46
<b>8 店やまちの雰囲気伝える屋外広告物の色彩</b>	<b>47</b>
8-1 一つひとつの広告物が伝えるまちの雰囲気	47
8-2 奈良の魅力を伝える深い色	48
8-3 CIカラーを活かした落ち着いたデザイン	49
8-4 地場の素材を生かした奈良らしいデザイン	50
<b>9 豊かな風景を支える身近なくらしの色彩</b>	<b>51</b>
9-1 豊かな風景は一人ひとりの創意と思いやりから	51
9-2 住宅等の色彩	51
9-3 くらしの色彩	52
<b>参考資料 景観色彩調査の結果概要</b>	<b>53</b>



# 青丹よし ふるさと奈良の 色彩景観

## 1-1 写真でみる奈良の色彩景観

ガイドラインの策定にあたって、およそ2年間にわたり、色彩計測や写真撮影などの実態調査を行いました。四季折々に県内各所を訪れ、県内全市町村で景観色彩の調査を行いました。ここで紹介する写真は調査の際に撮影したものの一部です。

奈良県には、世界的にも希有な歴史文化遺産とそれを取り巻く歴史的風土が今も色濃く残されています。また、青垣や山の辺の自然は、季節を変えて訪れる度にその魅力を再確認させてくれます。こうした、美しく風格のある景観をいっそう充実させて後生に伝えていくのが今を生きる私たち皆の責務だといえるでしょう。



- 01 紅葉した木々を映す溜池一奈良市
- 02 奥山の桜と東大寺大仏殿一奈良市
- 03 現代的なデザインの学園前駅舎一奈良市
- 04 月ヶ瀬梅溪の白梅一奈良市
- 05 田園に囲まれた三陵臺古墳群史跡公園一奈良市
- 06 季節の風物詩となっている竹干し一生駒市
- 07 露に濡れる里山一平群町
- 08 郡山城跡のしだれ桜一大和郡山市
- 09 社寺に囲まれ歴史的風土の残る集落一斑鳩町
- 10 掘り割りに白い塀が映える中氏邸一安堵町
- 11 前方後円墳の形態を残す島の山古墳一川西町
- 12 法隆寺から明日香村に至る太子道一三宅町
- 13 唐古・鍵遺跡から望む青垣一田原本町
- 14 緑の中で際立つ屯鶴峰の白い山肌一香芝市
- 15 四季折々の香り高いハーブの散歩道一上牧町
- 16 緑豊かで落ち着いた雰囲気のある住宅地一王寺町
- 17 馬見丘陵公園の菖蒲園一広陵町
- 18 広がりのある馬見丘陵公園の園地一河合町
- 19 高田川沿いに連なる千本桜一大和高田市
- 20 ひととき高くそびえる高見山一東吉野村











21



22



23



24



25



26



27

- 21 緑に包まれ荘厳な雰囲気のある檀原神宮—檀原市
- 22 穏やかな素材の色が生きたる当麻寺—葛城市
- 23 高取城跡の石垣を包み込む豊かな緑—高取町
- 24 彼岸花に縁取られた稲刈の棚田—明日香村
- 25 色鮮やかな紅葉に包まれた談山神社—桜井市
- 26 色鮮やかに開花する本郷の又兵衛桜—宇陀市
- 27 室生寺・太鼓橋の朱色と紅葉の朱色—宇陀市
- 28 屏風のような柱状節理の岩肌—曾爾村
- 29 木材をふんだんに使った村立小学校—御杖村
- 30 春霞の空としだれ桜—吉野町
- 31 吉野川と山並みの間に広がる集落—大淀町
- 32 新町地区の歴史的街並み—五條市
- 33 豊かな杉の人工林—下市町
- 34 黒色はんれい岩が密集する鍋倉溪—山添村
- 35 白く垂直に流れ落ちる豊かな水—東吉野村
- 36 吉野川に架かる斜張橋—川上村
- 37 赤味を帯びた岩が連なる黒滝川—黒滝村
- 38 赤褐色の屋根が特徴的な洞川温泉郷—天川村
- 39 尾根沿いに残る熊野古道小辺路—野迫川村
- 40 緑色の豊かな水をたたえる北山川—下北山村
- 41 植林地を包み込む玉置山の雲海—十津川村



28

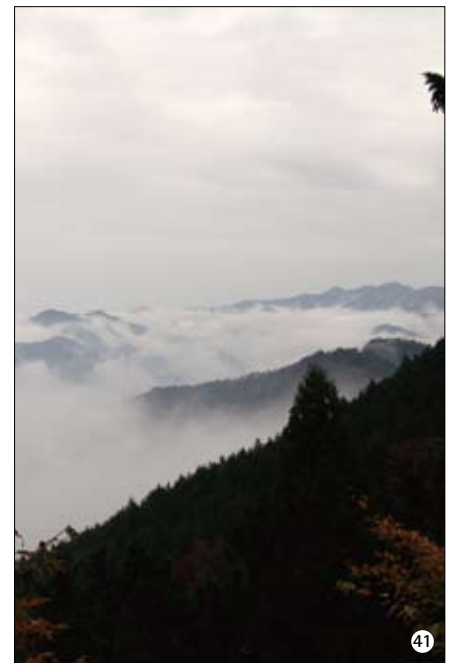


29



30







# ガイドラインの 位置づけと 活用方法



## 2-1 ガイドラインの位置づけ

### (1) ガイドラインの位置づけと目的

奈良県では、世界に誇る多くの歴史文化遺産と、それらと一体をなす歴史的風土や豊かな自然環境を保全するとともに、生活舞台としての良好な都市景観を創出するため、景観法に基づく景観計画を策定するとともに、景観条例を制定し、広域のかつ総合的な視点に立った景観形成を推進しています。

このうち、県の景観形成に関する基本的な考え方をまとめた『奈良県景観計画』では、「美しく風格のある奈良の創造」という理念のもと、県の景観特性をふまえて景観形成の方針や基準を定め、特に色彩については土地利用に応じた地域別の基準や重点景観形成区域の基準など、きめの細かいルールを設定し、理解と遵守を求めています。

このガイドラインは、『奈良県景観計画』に位置づけられた「色彩に関する景観形成の基準」をわかりやすく解説するとともに、地域の景観形成における色彩の考え方を具体例を交えながら詳しく紹介することを目的としています。

### (2) ガイドラインの対象

このガイドラインは、奈良県の景観に関わるすべての皆さんを対象としています。

#### ●民間事業者、設計者、施工者などの皆さん

県内において建築物や工作物の新築や改築（新設や改造）、色彩の変更や屋外広告物の掲出などを計画されている事業者や設計者、施工者の皆さん

#### ●地域の景観形成や公共施設整備にあたる行政担当者の皆さん

県、市町村などにおいて、景観形成の計画立案とその推進にあたる行政担当者や公共施設の整備等に携わる行政担当者の皆さん

#### ●奈良県の景観に関わりのあるすべての皆さん

県内において景観・まちづくり活動に取り組まれている皆さん、そのほか、県内にお住まいやお勤めの方、店舗・事業所等を経営されている方など、県の景観に関わりをお持ちのすべての皆さん

#### Point

#### 奈良県景観計画とは

「景観法」の規定に基づいて、地域の景観形成を推進する景観行政団体である奈良県が、県内における景観まちづくりを進めるうえでの基本的な考え方を定めた計画です。県の景観形成に関する基本方針や個別の建築物、工作物に対する景観形成基準などを総合的にとりまとめ、県の景観形成において指針となるものです。

『奈良県景観計画』では、「景観計画の区域における行為の制限に関する事項」のひとつとして「色彩に関する景観形成の基準」を設けています。

この基準は、景観計画区域（奈良市、橿原市、明日香村を除く県全域）において、一定規模以上の建築物や工作物の新築や改築（新設や改造）、色彩の変更などを行う際に、その内容を遵守することが「景観法」によって義務づけられているもので、これに従わない場合は、勧告や変更命令等の対象になることがあります。



## 2-2 ガイドラインの構成

このガイドラインは、次の項目によって構成されています。

### 1 青丹よしふるさと奈良の色彩景観

後世に伝えたい彩り豊かな奈良の景観を写真で紹介しています。

### 2 ガイドラインの位置づけと活用方法

ガイドライン策定の背景や目的、ガイドラインの対象者などを整理しています。

### 3 色彩景観の基礎知識

景観計画に則った色彩計画を進める上で不可欠な色彩の基礎知識を紹介しています。

### 4 美しい色彩景観を守り育てていくために

美しく風格のある奈良の景観形成を進めるために、県民一人ひとりが留意したい色彩の配慮事項をまとめています。

### 5 景観計画区域の色彩基準

景観計画区域において、一定規模以上の建築物や工作物を計画する際に遵守すべき「色彩に関する景観形成の基準」を用途地域別に解説しています。

### 6 重点景観形成区域(第1種特定区域)の色彩基準

重点景観形成区域(第1種特定区域)において、一定規模以上の建築物や工作物を計画する際に遵守すべき「色彩に関する景観形成の基準」を解説しています。

### 7 景観の基盤をつくる公共事業の色彩

地域の景観形成に大きな影響を与える公共施設の色彩選定にあたって、そのプロセスや視点を紹介しています。

### 8 店やまちの雰囲気を伝える屋外広告物の色彩

風格のある駅前景観や秩序が感じられる沿道景観を創出するために、屋外広告物の色彩の配慮点や色彩のアイデアを紹介しています。

### 9 豊かな風景を支える身近な暮らしの色彩

住宅やその外構の色彩、暮らしの中にある身近な要素の色彩など、多くに皆さんに関わりのある小さな色彩のポイントを紹介します。

奈良県の景観に関わるすべての皆さんに確認していただきたい、色彩景観の基本的な考え方を示しています。

一定規模以上の建築物や工作物を計画されている方が対象です。新築(新設)だけでなく増改築や色彩の変更も対象になります。

法隆寺地域沿道区域及び山の辺地域沿道区域で建築物や工作物を計画されている方が対象です。

地域の景観づくりや公共施設の整備に関わる行政担当者や設計者、施工者などが対象です。

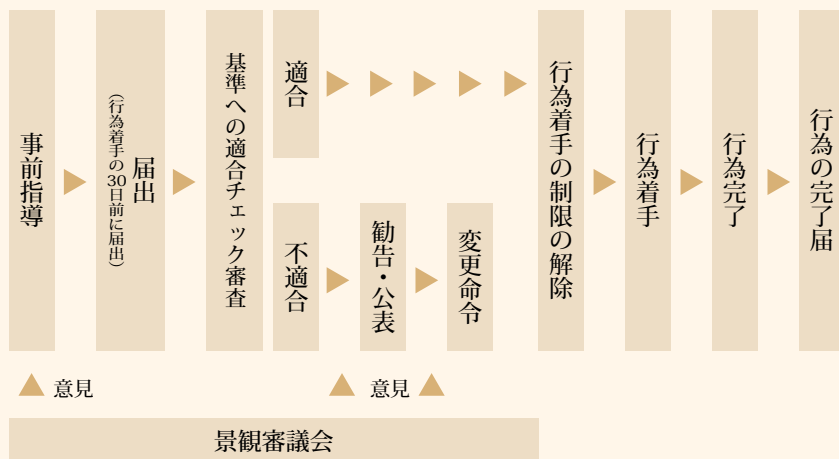
屋外広告物の掲出を計画されている方や屋外広告物業に従事されている方などが対象です。

広く県民の皆さんを対象とした項目です。

## Point 奈良県景観条例及び景観法に基づく届出と手続き

『奈良県景観計画』で定められた行為、規模に該当する場合は、奈良県景観条例及び景観法に基づく届出が必要になります。届出から行為の着手に至るまでの流れは右図の通りです。

「景観形成の基準への適合チェック」の項目のひとつとして本書に示した色彩基準が用いられます。









#### (4)マンセル値

マンセル値は、これら3つの属性を組み合わせることで表記する記号です。

有彩色は、色相、明度/彩度を組み合わせることで表記し、無彩色は、ニュートラルを表すNと明度を組み合わせることで表記します。

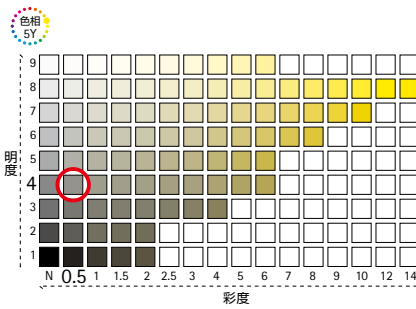
例えば、東大寺大仏殿の屋根は5.0 Y 4.0/0.5、二月堂裏参道の塀は10YR6.0/3.0です。



東大寺大仏殿の屋根

ごワイ よんの れいてんご  
**5.0Y 4.0 / 0.5**

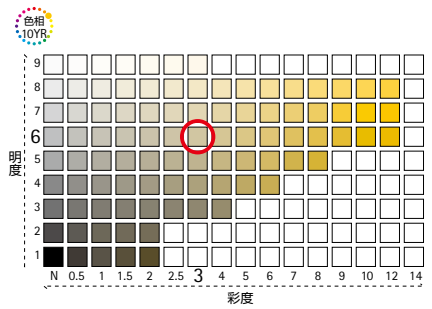
色相 明度 彩度



東大寺二月堂裏参道の塀

じゅうワイアール るくのさん  
**10YR 6.0 / 3.0**

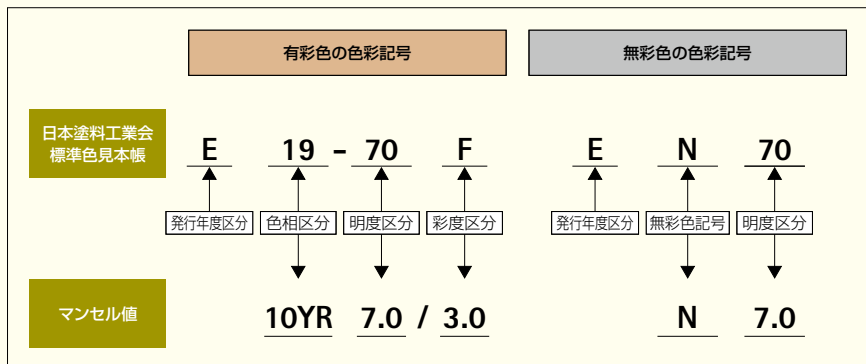
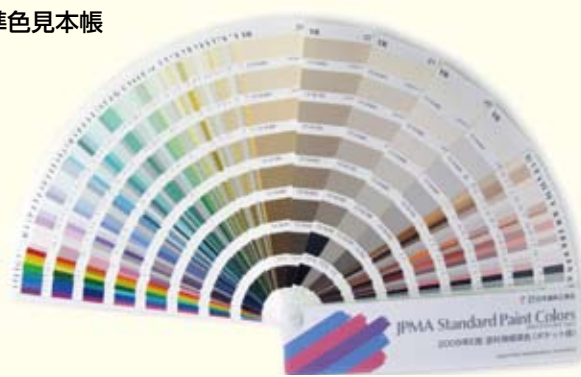
色相 明度 彩度



#### Point マンセル値を測る身近な道具—塗料用標準色見本帳

マンセル表色系で色彩を表すためにはある程度の慣れが必要ですが、近年では建材や塗料のサンプルにマンセル値が書き添えられているケースが増えてきました。

また、(社)日本塗料工業会が発行する塗料用標準色の見本帳にはすべての色彩にマンセル値が記入されており、使用したい色彩のマンセル値を容易に調べたり、類推することができます。この見本帳は、建築物や構造物、景観設備などの塗装によく使われる色を選定して収録しているため色彩計画の道具としても大変便利です。



このガイドラインでは、発行年度区分を省略して表記しています。

色相	色相区分	マンセル色相	色相	色相区分	マンセル色相	明度区分	マンセル明度	彩度区分	マンセル彩度
R (赤)	02	2.5R	BG (青緑)	52	2.5BG	95	9.5	A	0.5
	05	5.0R		55	5.0BG	92	9.2	B	1.0
	07	7.5R		57	7.5BG	90	9.0	C	1.5
	09	10R		59	10BG	85	8.5	D	2.0
YR (黄赤)	12	2.5YR	B (青)	62	2.5B	80	8.0	F	3.0
	15	5.0YR		65	5.0B	75	7.5	H	4.0
	17	7.5YR		67	7.5B	70	7.0	L	6.0
Y (黄)	19	10YR	PB (青紫)	69	10B	65	6.5	P	8.0
	22	2.5Y		72	2.5PB	60	6.0	T	10.0
	25	5.0Y		75	5.0PB	55	5.5	V	12.0
	27	7.5Y		77	7.5PB	50	5.0	W	13.0
GY (黄緑)	29	10Y	P (紫)	79	10PB	40	4.0	X	14.0
	32	2.5GY		82	2.5P	30	3.0		
	35	5.0GY		85	5.0P	20	2.0		
G (緑)	37	7.5GY	RP (赤紫)	87	7.5P	10	1.0		
	39	10GY		89	10P				
	42	2.5G		92	2.5RP				
	45	5.0G		95	5.0RP				
	47	7.5G		97	7.5RP				
	49	10G		99	10RP				





01



02



03



04



05



06

### 3-2 マンセル表色系の三属性と景観の関わり

ここでは、マンセル表色系の色相、明度、彩度が、景観の中でそれぞれ主にどのような役割を果たしているかを紹介し、景観づくりに求められる工夫を整理します。

#### (1) 色相(しきそう) …建築物としてのなじみやすさに影響

色相は、建築物等としての親しみやすさやなじみやすさに大きな影響を与えます。

県内の建築物や工作物等の外装色は、その新旧を問わず、大多数が黄赤、黄の暖色系色相に属しており、全般的に暖かみを感じさせる景観を形成しています。一般に白や灰色として捉えられている漆喰やいぶし瓦などの伝統的建材もわずかに黄みを帯び、全く色味のない無彩色とは異なった暖かみをもっています。一方、暖色系色相以外の青や緑、紫などの色相を基本とした建物は、建築物等の色彩としてはあまり見慣れないものであるため、街並みの中で違和感や冷たさを感じさせる場合があります。

このように、建築物や工作物等の色彩検討にあたっては、周囲の景観になじみやすい外観とするため、暖色系の色相を基本に配色を組み立てる工夫が大切になります。

#### (2) 明度(めいど) …緑を背景とした眺望景観などに影響

明度は、遠距離から見た眺望景観に大きな影響を与えます。

暗い紺色の地に明るい白の文字、図を配置した道路標識などのように、視認性や可読性が要求される要素には明度対比の強い配色が用いられます。色相の違いや彩度の違いよりも、明度の違い(対比)は遠くからでも認識しやすいからです。

緑の丘陵地を背景とした白い箱状の建築物は周辺の景観の中から突出して見えます。一方、明るさを抑え背景と同様の明度を基調とした建築物や意匠の工夫により陰影を付けた建築物などは背景の緑に融和して見えます。

このように、高所からの眺望や山地・丘陵地の緑を背景とした景観などでは、街並みや緑との明度対比を和らげる工夫が大切になります。

#### (3) 彩度(さいど) …街並みの秩序形成に影響

彩度は、主に近距離、中距離から見た景観に大きな影響を与えます。

彩度の高い色彩は目立ち、低彩度の色彩は周辺の景観に融和します。彩度の高い色彩は、誘目性(人の眼を引きつける度合い)が高く、景観の第一印象に大きな影響を与える要素となります。

一般的に、建築物等の色彩は低彩度に属しており、そうした穏やかな色調でそろった街並みでは、落ち着きや品格が感じられるばかりでなく、季節の花々や催事の彩りなどが映え、四季折々の豊かな変化が感じられます。一方、派手な色彩が多用された幹線道路沿道などでは、目を引きつけようと鮮やかさを競うばかりに、視線が定まらない落ち着きのない景観が形成されています。

このように、秩序ある街並みの形成にあたっては、彩度の高低による目立ち方の度合いに着目し、それぞれの要素にふさわしい彩度を選択することが大切です。

01 YR(黄赤)系、Y(黄)系の色相でそろった落ち着きあるまちなみ—一五條市

02 わずかに黄色の色味を帯びたいぶし瓦の家並みの中で違和感のある青い屋根—明日香村

03 明るさを抑えたいぶし瓦の家並みが、前景の田畑や背景の丘陵地と融和した田園—奈良市

04 高明度色を基調とした大規模建築物が山並みの中から突出して見える景観—天理市

05 低彩度色で統一された落ち着きのある住宅地—斑鳩町

06 派手な色彩の屋外広告物が鮮やかさを競う幹線道路沿道—奈良市



### 3-3 生きている自然の色

#### (1) 豊かな自然の緑は奈良の色彩景観の骨格

##### ●様々な場所で景観の地色となっている自然の色

奈良県では、多くの場所から眺望できる青垣の緑が景観の地色になっています。また、歴史や信仰と結びついた自然景観が、市街地近郊においても保全されています。

##### ●まちや田園に彩りを添える変化のある色

里山の山並みや植物の緑は、豊かな季節感を与える要素となっています。

##### ●生活の息吹を感じさせる農作物の色

農作物とりわけ稲の色彩が、季節感や生活の息吹を感じさせる要素となっています。

##### ●観光の動機付けとなっている自然の色

観光地では、サクラやウメなど季節の花や秋季の紅葉など、自然景観要素がもたらす季節感が重要な観光の動機付けとなっています。

#### (2) 豊かな四季の変化を活かすふるさと奈良の色づくり

空や水面の色、山々の樹木や稲の色など、自然の色彩は日々刻々と変化しながら私たちに魅了しています。日本には四季があり季節毎の色彩を楽しむことができるほか、自然の色彩は天候や時刻などによっても異なった表情を見せてくれます。

豊かな緑に恵まれた奈良県では、いにしへの時代から自然に寄り添い、自然の色を生かす景観が継承されてきました。奈良の色彩景観づくりにあたっては、自然の色彩を生き生きと美しく見せる建築物や工作物等の整備が必要です。

このため、『奈良県景観計画』による色彩基準では、すべての地域において、一定規模を超える建築物や工作物等の基調色に植物の葉の緑よりも鮮やかな色彩を用いることを制限し、人工物よりも自然の色彩が目立つ色彩景観の形成を誘導しています。また、山並みと接する山間地や田園地域では、山並みの緑が分断されることを避けるため、屋根や外壁の基調色として極端に明るい色彩を用いることを制限し、山並みと一体化した色彩景観の形成を誘導しています。

01・02 青々しく緑が茂る夏の田園と赤や黄色に彩られた秋の田園—橿原市

03・04 山並みの中にひっそりとたたずむ冬の桜と鮮やかに存在感を示す春の桜—宇陀市

05・06 季節の色彩に彩られた前景の桜と同じ色彩でどっしりと構える東大寺大仏殿—奈良市

07~10 季節により大きく変化する自然の色彩と常に同じ色彩であり続ける人工物の色彩—奈良市



01



02



03



04



05



06



07



09



08



10

## 3-4 自然に寄り添う建築物等の色

## (1) 詠み人知らずの色彩景観

私たちの視界に入る景観は様々な要素の色彩で構成されています。

その代表的なものに建築物や工作物、屋外広告物などの人工物の色彩が挙げられます。人工物の色彩は、様々な人々が多様な意図で選定したもので、そうした色彩の集合体が街の景観を形成しています。

また、植物の緑や空の色などの自然の色彩は私たちの意図を超えて日々刻々と変化しながら自然景観を形成しています。

景観の色彩は、服飾品や身の回りの日用品などと異なり、生産者や利用者単独の意図だけでは創り出すことができません。ひとつの色彩の周囲には既に形成された自然や街並み景観があり、他者の意図や自然の秩序の中に当てはめながら、下の句を詠むように色彩を選んでいく視点が求められます。

## (2) 自然に寄り添う奈良の集落

奈良の田園や集落では、豊かな自然の中に収まりよく計画された建築物の色彩を見ることができます。地場の土や石、木材を生かした歴史的集落の景観は、地域の自然という上の句に対して先人達が寄せた見事な下の句とすることができます。集落を形成する家々が穏やかな低彩度色を基本とし、自然景観の中で「地色」となっている鉱物や樹皮と同じ色彩を纏うことにより、植物の緑や季節の花、青空や夕焼けなどといった変化のある色彩がより美しくダイナミックに感じられる心地よい環境をつくり出しています。

## (3) 現代にも継承されている奈良の色

こうした「地色」となる色彩を生かす伝統は、現代的な住宅地や商業地などでも知らず知らずに継承されています。奈良の建築物のおよそ8～9割が、土や石、木材などと同じような色相や彩度の色彩を基調とし、奈良の風土に適した色彩景観を形成しています。

『奈良県景観計画』による色彩基準は、多くの人の協力によって築かれてきた奈良らしい色彩景観を分断する派手な色彩等を制限し、穏やかな「地色」の景観を保全・継承していくために設けたものです。

- 01 東大寺二月堂裏参道の土堀—奈良市
- 02 室生寺山門の檜皮屋根—宇陀市
- 03 山の辺の集落を構成する自然の建材—天理市
- 04 自然的要素と人工的要素が一体となって溶け合う田園集落—明日香村



01



02



03



04



# 美しい色彩景観 を守り育てて いくために

## 4-1 秩序ある色彩

### (1) 自然界の色彩の秩序

自然界では一般に、華やかでよく目立つ色彩は、小さな面積のものや季節・時刻によって動くものなどがもっており、大きな面積のものや長い時間同じ場所にあり続けるものは周囲の景観に馴染む穏やかな色彩で構成されています。

美しい自然景観が多くの人を魅了するのは、こうした色彩の秩序が保たれているからだといえるでしょう。

### (2) 自然に学ぶ色彩の秩序

私たちが暮らす都市景観や田園景観は、自然物と人工物が混在して構成されていますが、このような生活景観を考えると、自然界の色彩の秩序に学ぶべきところがあります。

### (3) 目立たせる色と馴染ませる色

建築物や土木構造物などの色彩を考えると、とかく計画対象の色彩ばかりに目が向きがちですが、計画対象を客観的な視点で考察し、周囲の景観の中での役割を考えることも大切です。

一般に景観の中で目立たせるべき色彩は、小さなものや季節等によって変動するもの、サインとして特別な意味を持つもので、建築物や土木構造物等の色彩はどちらかという景観のベースとして穏やかで周囲になじませることが求められます。

#### ●変化 ●強い対比 目立たせる色

- 一時的
- 小面積
- 動的
- アクセント

- 自然物の例
- 人工物の例
- 季節を彩る花
- 紅葉
- 開放感のある青空
- 鳥や蝶
- など
- 交通標識
- 祭礼・催事の色
- 公共サイン など
- など

高彩度色



- 自然物の例
- 人工物の例
- 青垣の緑
- 水田・農地の緑
- 沿道の街路樹
- など
- 屋外広告物
- 建築物のアクセント
- など

中彩度色



- 自然物の例
- 人工物の例
- 土、砂、岩石
- 枯れ草、樹皮
- など
- 建築物・中高層部
- 建築物・屋根
- 路面舗装
- 照明柱、柵類
- など

低彩度色



- 不変
  - 長期的
  - 大面積
  - 弱い対比
  - 静的
  - ベース
- ひかえめにする色

■ 図 景観の中で目立たせるべき要素と周囲になじませるべき要素の序列(例)



01 ごく穏やかな民家の色彩が季節の変遷を豊かに見せる山の辺の田園一桜井市



## 4-2 奇をてらわない普遍的な色彩

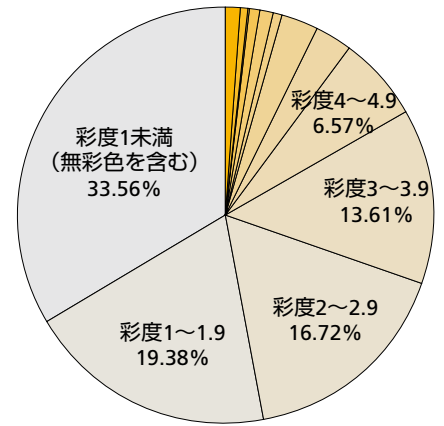
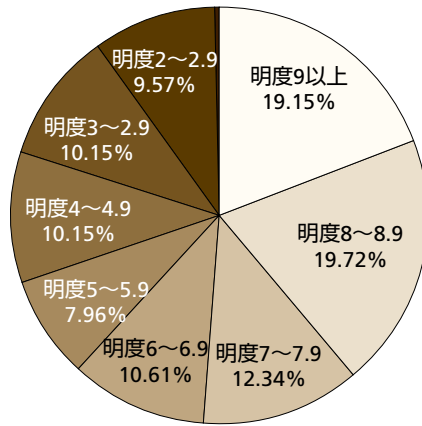
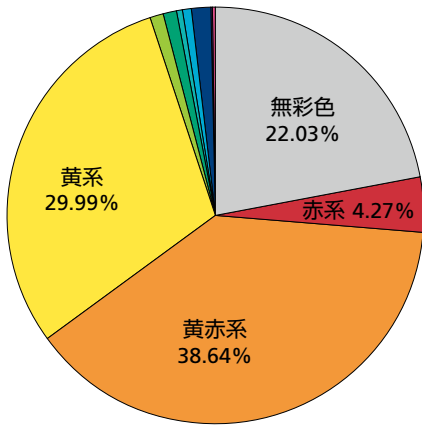
### (1) 建築物等の慣例色は5YR～5Y、彩度4以下

このガイドラインの策定に先立ち、県内の景観色彩について現況調査を行いました。その結果、建築物や土木構造物の多くが暖色系の色相に属し、鮮やかさを抑えた落ち着いた色彩を基調としていることがわかりました。

テレビや冷蔵庫などの家庭電化製品によく用いられる色彩があるように、建築物等にも慣例的に用いられている色彩(慣例色)があります。建築物等の慣例色をマンセル表色系で表すと、色相は5YR～5Y、彩度は4以下(無彩色を含む)の範囲になり、県内の建築物等のおよそ8～9割がこの範囲の色彩を基調としています。

色彩に対する期待が過剰になると、奇抜な色彩によって今までにない外観をつくらうとする発想につながりがちですが、慣例色は歴史を重ねて洗練されてきた色彩であり、周囲との調和をはかる視点はもとより、耐久性に優れた飽きのこない外観をつくる視点からも大切にすべき普遍的な色彩といえます。

建築物等の色彩を計画する際は、慣例色を基本に組み立てることが大切です。



■図 県内の建築物等の色彩分布(左から色相の分布、明度の分布、彩度の分布)

### (2) 安らぎのある景観を妨げる色の公害—騒色

休眠や会話の妨げとなるような不快で大きな音を騒音と呼ぶように、日常生活の妨げとなるような色彩や、多くのひとが不快感を抱くような色彩を「騒色」と呼ぶことがあります。

一般的には、彩度が高く周辺景観の中で異質な色彩が騒色となりやすいものです。

平成20年に県が募集した奈良の「残したくない景観」においても派手な外観の建築物や広告物が数多く集まりました。

建築物等は個人の所有物であっても、その外観は多くの人の目に触れ、共有性が高いものことから、周囲の色彩を十分に把握し、強い違和感や不快感を与えるような騒色を生みださないように考慮することが大切です。

- 01 自然素材の暖かく落ち着いた色彩でまとまりのある歴史的街並み—橿原市
- 02 現代的な街並みにも継承されている暖かく落ち着いた色彩—生駒市
- 03 派手な色彩の広告物が林立する沿道の景観—田原本町
- 04・05 古都の玄関口に似つかわしくない建築物や広告物の色彩—奈良市・橿原市





- 01 暖かく落ち着いた雰囲気の色彩でまとまりが感じられる住宅地—奈良市
- 02 コンクリートの外壁にリズムカルなアクセント色を配置した工場—大和郡山市
- 03 建築物の基調色やテーマカラーをそろえた特徴ある商業地—生駒市
- 04 秋を告げる柿の実が鮮やかに生える田園—奈良市
- 05 木材、しっくい、いぶし瓦の風格ある色彩が連なる歴史的街並み—御所市



01



02



03



04



05

## 4-3 場の特性を表す色彩

### (1)場の雰囲気を伝える豊かな色彩景観を創出するために

建築物等の色彩には、よく用いられる範囲として「慣例色」がありますが、そうした範囲の中でも明るさや鮮やかさを適切に使い分けることにより、それぞれの立地や用途等にふさわしい外観を創り出すことが可能です。

このように場所に応じて色彩を使い分けることにより、単に地味なだけではなくメリハリ効いた景観を創り出すことも大切です。

### (2)場所に応じた色づかいの工夫

#### ●安らぎを感じさせる閑静な住宅地では

「慣例色」の中でも特に落ち着いた色彩が基本です。派手な色彩を避け、隣の住宅と色相や明度、彩度をそろえ、住環境にふさわしい落ち着きのある色彩が連なる街並みを形成するようにしましょう。

#### ●排他的な景観になりがちな工場地では

単調な外観を避け、色彩を分節化してスケール感を軽減するなど、親しみやすいデザインにするとともに、外装のメンテナンスにも留意し、殺伐とした印象を与えないようにしましょう。生きた植物の緑による親しみの創出も大切です。

#### ●にぎわいと品格の両立が求められる商業地では

商店街や沿道の店舗などで協力しあい、色彩のルールを作ったり、季節や歳事に合わせたテーマカラーを用いるなど、単に派手なだけでなく、街並み全体に共通する心地よい賑わいを創出するようにしましょう。

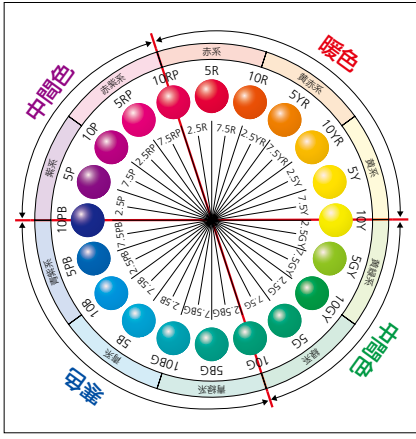
#### ●豊かな自然に恵まれた田園や山地、丘陵地では

景観の基調となっている自然の色や植物の生きた緑が映えるように、鮮やかさや明るさを抑えた穏やかな色彩を基本とします。木材や石材などの自然素材を積極的に活用することも検討しましょう。

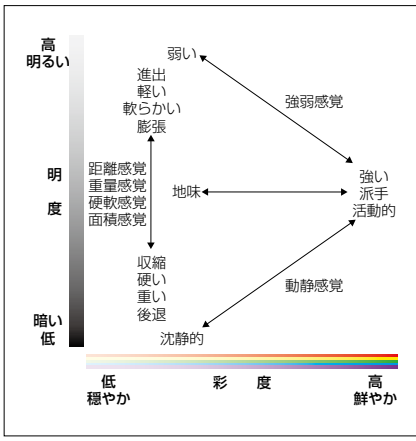
#### ●風格のある歴史的街並みでは

周辺の街並みに色彩をそろえるばかりでなく、地域で用いられている伝統的な建築工法や材料などを採用し、永く受け継がれてきた景観を後世にも継承していきましょう。





■図 色相による寒暖の効果



■図 色調による心理的效果

## 4-4 イメージに偏重しない色彩

### (1) 色彩のイメージを適度に生かした色彩計画

住宅や店舗の色彩計画では、その心理的效果やイメージが重視されます。色彩の心理的效果の中でも、特に多くの人々が共通する感覚をもっているのが、色の寒暖と明暗です。一般に暖色系と呼ばれる、R (赤) 系、YR (黄赤) 系、Y (黄) 系の色相は見る人に暖かい印象を与え、寒色系と呼ばれる、BG (青緑) 系、B (青) 系、PB (青紫) 系の色相は見る人に冷たい印象を与えます。

また、明度の高い色は明るく軽快な印象を与え、明度の低い色は暗く重厚な印象を与えます。

多くの人々が共通の感覚をもつといわれる色彩の寒暖や明暗、軽重などのイメージを適切に活用し、対象にふさわしい外観を創出しましょう。

### (2) 個々のイメージよりも場所のイメージを大切に

一方、イメージによる演出効果に期待しすぎると、建築物等の慣例色から大きく逸脱した過度な色彩表現につながりやすい面もあります。

緑地の景観にあわせて設けられる緑色のネットフェンスや、水辺の橋梁に用いられる水色、企業のCIカラーを前面に打ち出した派手な色彩の店舗などは、その代表例といえます。

まちの景観イメージは施設単体では実現することができません。個々のイメージを強調する前に、その場がもっているイメージを尊重することが大切です。

- 01 水辺のイメージを魚や川のイラストで誇張した柵
- 02 色の連想ゲームから生じた青い水道管や緑のフェンス
- 03・04・05 店舗のイメージを強調するために派手な高彩度色を建物全体に用いた店舗 (このページの写真: とともに他都市)





## 4-5 規模や形態、素材と響き合う色彩

- 01 階層ごとに色彩や仕上げ材を変え外観に変化をつけた図書館一上牧町
- 02 幾何学形の特徴的なデザインに合わせて材料を使い分けた研究施設一上牧町
- 03 大胆な開口部の意匠によりダイナミックな外観を形成した駅ビルー奈良市
- 04 田園に調和する濃淡のベージュを使い優しい印象を創り出したタンクー田原本町
- 05 歴史的街並みに用いられている色彩を転用し外観の分節化を行った集合住宅ー奈良市

### (1) 景観を構成する多様な建築物等

景観は、多様な規模や形態の建築物等から構成され、その着色には様々な材料が用いられています。美しい景観を形成していくためには建築物等相互の調和が欠かせませんが、それと同時に個々の建築物が規模や形態、外装材の特性を生かしたバランスの良い色彩を選択し、質の高い外観を形成していくことが大切です。

### (2) 威圧感を与えやすい大規模建築物等

規模の大きい建築物等は、ただでさえ威圧感を与えやすいものです。色彩は、その面積が大きくなるとその特徴が強調され、鮮やかな色彩はより鮮やかに、暗い色彩はより暗く感じられます。

そのため、建築物の色彩計画にあたっては、威圧感の少ない落ち着いた色彩を基本とすることが大切です。また、色彩を検討する際には、小さな色見本やサンプルだけでなく、できるだけ大きな見本を用意したり、同じ色彩や材料を活用した事例を見学するなど、実物のスケールに近づけて絞り込みを行うことが必要です。

### (3) 建築物等の規模と色彩

建築物等の威圧感を軽減し、より親しみやすい人間的なスケールに近づける方法のひとつに色彩や材料の使い分けによる分節化が挙げられます。

建築物等の形態的な特長を生かし、部位毎に異なる色彩や材料を用いたり、人の目に触れやすい低層部に質感豊かな石材やタイルを用いるなどの方法は、建築物等の外観をより美しく見せる方法としても有効です。



01



02



03



04



05



4-6 ひとへのやさしさが感じられる色彩



01

(1)安心感のある優しい色彩

景観は、多くの人の手によって作り出され、多くの人が関わりを持つ共有の資産です。このため景観には、美しさと同時に多くの人が安心して生活することができるような優しさが求められます。



02

(2)安全性を妨げる派手な屋外広告物の色彩

駅周辺や幹線道路沿道には派手な色彩の店舗や屋外広告物が集積し、道路標識や信号など、来訪者の安全を守るサインの妨げになっています。

よく目立つ派手な色彩は、集客の要素になりますが、一方では来客の安全性を妨げる要素にもなります。色彩は使い方次第で敵にも味方にもなることを考慮し、目立つことと安全に暮らせることのバランスを考慮しながら、優しさのある景観を整える視点が大切です。

(3)路面との対比が必要な点字誘導ブロックの色彩

一方、都市景観の中では本来目立つべきはざのものが目立たず、色彩のバリアとなっている例もあります。

点字誘導ブロックは、周囲の路面との輝度比や明度差があることによって初めてその機能を果たします。景観との調和を考慮しつつも、その存在が弱視者にもはっきりと確認できるような配色が必要です。



03



04



05



06

(4)近寄りやすい雰囲気をつくりだす汚損した建築物等の色彩

汚れて傷ついた建築物や放置された広告物などの色彩は、殺伐とした印象を与え、近寄りやすい雰囲気の景観を創り出します。街に暮らす人や訪れる人が親しみを持って接することのできる景観を形成するためには、建築物や広告物等のメンテナンスが欠かせません。メンテナンスによって本来の機能や美しさを取り戻すとともに、必要に応じて色彩を再検討し、より親しみやすい外観に充実されていくことも景観に対するやさしさのひとつです。



07



08

- 01・02 道路標識や信号と紛らわしい派手な屋外広告物—桜井市・奈良市
- 03・04 周囲の路面と同化して識別が困難な点字誘導ブロック—他都市
- 04 周囲の路面との対比が不十分で識別が困難な点字誘導ブロック—他都市
- 05 周囲の路面との対比が確保され識別性に優れた点字誘導ブロック—他都市
- 06 明るい色調の舗装材との対比を確保するために暗色の点字誘導部録を用いた例—他都市
- 07・08 汚損した壁面の改修とあわせて色彩を再検討し、明るく安心して歩ける雰囲気を形成した例—他都市